

不妊治療中の職員を 支援する制度があります

～仕事と不妊治療の両立支援のために～

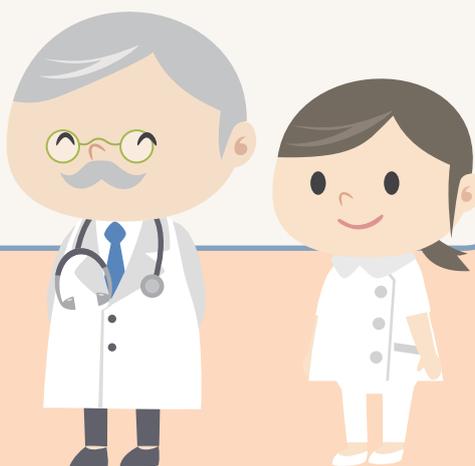
本学に勤務している方であれば、常勤・非常勤に関わらず、どなたでも以下の制度を利用できます。休暇取得にあたっては、事前に申請が必要です。職場の上司にご相談ください。なお、不妊治療中の働き方等でお困りのことがあれば、ダイバーシティ推進部門へご相談ください。

2023年10月版

不妊治療中の方は、病気休暇が利用できます

千葉大学では、不妊治療を受けている方が入院または通院する場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときは、**年(※1)10日の範囲内の期間が病気休暇**として認められます。

性別にかかわらず
取得できます



※1：非常勤職員の場合は年度

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

千葉大学ダイバーシティ推進部門

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33
TEL&FAX 043-290-2020 (内線 4043)
E-mail: ryouritsu@office.chiba-u.jp
<https://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp>

